

# 令和6年度 第1回小牧市防災会議 会議録

1. 開催日時 令和6年11月20日（水）13時30分から14時15分
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗  
委員 別紙のとおり
4. 事務局 市民生活部次長 落合 健一  
防災危機管理課長 梅田 俊之  
防災危機管理課副主幹 有馬 靖  
防災危機管理課係長 上岡 賢二  
防災危機管理課主事 河合 麻里
5. 傍聴者 なし
6. 会議の内容
  - 会長（市長）あいさつ
  - 議題 （1）小牧市地域防災計画の修正について  
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
  - 報告 （1）今後の行事予定について
7. 配布資料一覧（※資料1から3は事前配布）
  - 資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
  - 資料2 小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
  - 資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
  - 資料4 今後の行事予定について
  - その他 次第  
防災会議委員名簿  
席次表

## 司会（落合次長）

本日はお忙しい中、第1回小牧市防災会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民生活部次長の落合と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

市民憲章は本日お配りしております次第の裏面をご覧ください。

それでは、私が読み上げますので、続いてご唱和をお願いします。

小牧市民憲章。

私たち小牧市民は、小牧を

一つ、健康で生きがいのある明るいまちにしましょう。

一つ、感謝と思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

一つ、緑とやすらぎのある美しいまちにしましょう。

一つ、高い文化と教養のある豊かなまちにしましょう。

一つ、希望と働く喜びのある活気あふれるまちにしましょう。

ありがとうございました。

ご着席をください。

当会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。

なお、本日の傍聴者はありません。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができないとされています。

本日は、委員総数34名の内、代理出席4名を除く23名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、会長の山下市長が挨拶を申し上げます。

## 会長（山下市長）

皆様こんにちは。

大変お忙しい中、小牧市防災会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日頃それぞれの立場で自然災害に対する事前対策や、防災意識の普及啓発などに大変ご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

小牧の防災に関わる各方面から皆様方にご出席をいただいておりますけれど、小牧市の地域防災計画について、作成や修正を行うために、審議をさせていただきます。

また地域の防災に関する重要事項等についても審議をさせていただき、ここにお見えの各機関団体の皆様方と、しっかりと日頃から意識合わせをしながら、いざというときに備えていく必要があると思っております。

ぜひ、この機会に皆様方といろいろとお話をさせていただければと思っておりますので、今日はぜひ忌憚のないご意見をいただいて有意義な会にしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

最近の状況については、もう既に皆様ご承知の通りでございますが、ここ最近も大きな災害が我が国を襲っていきまして、特に今年は1月1日の能登半島の大きな地震から始まりました。

そして、この石川県の地震復興の最中の9月21日には記録的な大雨によって更なる災害に見舞われており、改めて被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

そして8月8日には、日向灘での震度6弱の地震の発生を受けて、初めて気象庁から南海トラフ地震臨時情報が出されました。

本市におきましても、災害警戒準備体制をとるとともに、市民の皆様方に改めて地震への備えを呼びかけました。

幸い本市におきましては、本年特に大きな災害は発生してませんが、いつ起こるかわからない災害に備えて、行政として、職員の教育や備品の整備などに努めているところでございます。

言うまでもありませんが、大規模災害につきましては公助のみでは限界があります。

日頃からの備えと、自助、共助についても、市民の皆様方に、ご理解をいただきながら、地域においてもしっかりと備えていただけるよう、各種取り組みを進めてきているところでございます。

特に近年では市民参加型の防災訓練に力を入れておりまして、各小学校区、自治会や区単位でも行っております。

先般も年に1回の総合防災訓練を実施させていただいたところであります。

各種で取り組みを強化していますし、総合防災訓練につきましては、昨年から各小学校区と、オンライン、防災無線などを結びまして同時に実施をするという取り組みも始めております。

いつ何どき起こるかわからない大きな地震や突然発生する集中豪雨、ゲリラ豪雨にもしっかりと備えていきたいと思っております。

また、出水期前に水防訓練を実施するなど、市として様々な訓練を実施してきているところでございます。

あとは海外情勢も非常に不安定でありますし、原子力災害への備えも必要だと言われておりますので、広範囲の議論がございますが、皆様としっかりと知恵を出しながら、共有をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上、いろいろ申し上げましたが、自助、共助の必要性を市民の皆様方に引き続きご認識をいただく中で、皆様と連携をして訓練や防災講演会など実施をして参りますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

本日は先ほど申し上げましたように、小牧市地域防災計画の修正が主な議題でございますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただいて、有意義な会議にさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

#### **司会（落合次長）**

ありがとうございました。それでは、配布資料等の確認をさせていただきます。

本日、配布させていただいた資料は、第1回小牧市防災会議の次第、小牧市防災会議の席次表、小牧市防災会議委員名簿、資料4 今後の行事予定となります。

なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域防災計画風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表案、資料3の小牧市地域防災計画 地震

災害対策計画の新旧対照表案につきましては、委員の皆様には事前配布させていただいたものを持参していただいているかと思えます。

お手元にはない資料はございませんでしょうか。

また、ご案内が遅れましたが、令和6年度に新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配布した資料の小牧市防災会議委員名簿にてご確認をお願いします。

それでは、議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります山下市長にお願いいたします。

#### **会長（山下市長）**

それでは、会議を進めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますようご協力をお願いします。

それでは、議題の小牧市地域防災計画の修正（案）について事務局から説明をお願いします。

#### **事務局（梅田課長）**

防災危機管理課長の梅田と申します。よろしくお願いします。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議題の小牧市地域防災計画の修正（案）について説明させていただきます。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多いため、委員の皆様には、事前に資料1から資料3までを配布させていただきました。

修正内容は、資料1の小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨を中心に説明させていただきます。資料2と資料3の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。

それでは、資料1小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨1ページをご覧ください。

まず始めに、地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。

災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年検討を加え、必要と認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされております。

次に、今回の主な修正内容であります。

1つ目に、令和6年能登半島地震を踏まえた航空機等の輸送に係る修正について、2つ目に防災基本計画の修正を踏まえた修正について、3つ目に愛知県緊急輸送道路ネットワーク計画の改定に伴う修正について4つ目に災害ケースマネジメントについての4項目が主な修正内容であります。

それでは、主な修正内容の1つ目令和6年能登半島地震を踏まえた航空機等の輸送に係る修正について1ページの中段をご覧ください。

この修正は、令和6年1月に発生しました能登半島地震で、各地の道路が途絶してしまったことから、災害応急対策を実施する関係機関の救助・救出活動や孤立集落への物資輸送などに機動力のあるヘリコプターが効果的に活用されました。

このことを踏まえ、災害時の緊急輸送について、ヘリコプターをはじめとする

様々な輸送手段の機動的かつ効果的な活用について追記、修正をいたしました。

追記、修正する箇所は地震編の第2編 第9章 第4節の防災活動拠点の確保等と、第3編 第7章 第1節の医療救護の該当箇所であります。

修正箇所を抜粋して1ページの下段及び2ページの上段に記載させていただいておりますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

2ページ目中段をご覧ください。

2つ目の防災基本計画の修正を踏まえた修正についてであります。

この防災基本計画は、国の中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画であり、今回、その計画の修正を踏まえまして本市の計画を修正するものであります。

主な修正内容は5項目ございまして、まず1つ目は、災害中間支援組織との連携であります。

この修正は、災害中間支援組織となるNPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織との連携体制の構築や、その組織の育成、災害ボランティア支援センターの運営を支援する社会福祉協議会との連携について追記しております。

追記する箇所は、風水害等編、地震編ともに、第2編 第1章 第2節の自主防災組織・ボランティアとの連携の該当箇所であります。

続いて、2つ目は3ページ中段の、所有者不明土地の活用についてであります。

相続件数の増加や、土地の利用ニーズの低下などにより、所有者が不明となる土地の増加が見込まれる中、所有者不明土地対策の更なる推進に向け、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和4年11月1日に施行されたことを受け、追記するものであります。

追記する箇所は、風水害等編第2編 第6章 第2節と、地震編第2編 第3章 第2節の防災上重要な都市施設の整備の該当箇所であります。

3つ目は4ページ中段の、通信手段の確保についてであります。

この修正は、災害発生時の応急対策活動等を円滑に実施するため、デジタル化の促進や連携体制の構築について追加するものであります。

現在、小牧市では防災拠点となる施設にデジタル防災無線を整備するほか、小中学校などの避難所には災害時に使用できるWi-Fiを整備するなど、デジタル化の促進に努めており、今後は備蓄品の管理や支援物資の要請、避難者状況などをシステム管理できるよう進めているところであります。

追記する箇所は、風水害等編第2編 第7章と、地震編第2編 第5章の応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備の該当箇所であります。

4つ目は5ページ上段の避難所の指定・整備についてであります。

この修正は、障害者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者のための福祉避難所の整備及び避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材の確保・育成に関する内容を追記するものであります。

追記修正する箇所は、風水害等編第2編 第9章 第1節、地震編第2編 第7章 第1節のいずれも避難所の指定・整備等の該当箇所であります。

5つ目は6ページ下段からの要配慮者支援対策についてであります。

この追記では、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成にあたり、デジタル技術の活用を積極的に検討することや、県及び名古屋気象台による取り組みの支援について追記しています。

追記する箇所は、風水害等編第2編 第9章 第2節、地震編第2編 第7章 第2節のいずれも要配慮者支援対策の該当箇所となります。

題目3項目目、愛知県緊急輸送道路ネットワーク計画の改定に伴う修正については7ページ下段をご覧ください。

緊急輸送道路ネットワーク計画とは、災害直後からの避難や救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線のネットワーク計画であり、災害対策基本法に基づき地域防災計画に位置付けられています。

今回の修正では、令和6年2月15日に愛知県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において緊急輸送道路ネットワーク計画の改定を反映したもので、従来の第1次又は第2次緊急輸送道路から、人命救助活動や道路啓開を行う充用な防災拠点となります市民病院や消防署、物資集積場所までの区間を第3次緊急輸送道路として新たに指定されたため修正するものであります。

修正する箇所は、地震編第2編 第2章 第2節の交通関係施設等の整備の緊急輸送道路網図であります。

最後に題目の4項目目ですが、8ページ下段からの災害ケースマネジメントについてであります。

この追記は、県及び市町村が一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取り組みである災害ケースマネジメント等の仕組みの整備や実施に努めることについて追記したものであります。

追記する箇所は、風水害編第2編 第9章 第2節、地震編は第2編 第7章 第2節の要配慮者支援対策の該当箇所であります。

議題の小牧市地域防災計画の修正（案）についての説明は、以上でございます。

#### **会長（山下市長）**

事務局からの説明が終わりました。

このことにつきましてご質問がありましたら、挙手をいただきたいと思います。

何かございますでしょうか。

よろしかったですか。

それでは特にご質問もないようではありますが、地域防災計画の関連も含めてご意見等があればご発言いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

特にご意見ご質問もないようですので、採決をさせていただいてもよろしいですか。

説明をいたしました、この小牧市地域防災計画の修正案につきましては、これを原案の通り決定をさせていただくということでご異議ございませんか。

#### **委員各位**

異議なし。

#### **会長（山下市長）**

はい。ご異議ないということでありますので、小牧市地域防災計画の修正につきましては原案の通り、決定をさせていただきます。

次に報告1今後の行事予定につきまして事務局から報告があります。

お願いします。

#### **事務局（梅田課長）**

続きまして、次第3、報告事項の今後の行事予定についてであります。

資料4をご覧ください。

まず始めに、防災講演会についてであります。

本市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的に、毎年「防災講演会」を開催しております。

今年度は、令和7年1月18日土曜日の午前10時から、東部市民センターにおきまして、能登半島地震における避難生活の実態をテーマにしまして、認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード・代表理事栗田暢之様を講師に招いて開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

次に、水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき、出水期前に実施するもので、来年度は5月17日の土曜日に小牧市立北里小学校を会場に予定しております。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団、地域住民の方々と、災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関を考えております。

小学校を会場に実施する水防訓練では、水害による災害対応を主体的に実施する市役所の職員や消防署、消防団などの技能向上のために、水害対応の基本となります水防工法を実施するほか、地域住民の方々には家庭によくあるプランターやポリ容器などを使った簡易水防工法の訓練などを計画しております。

次に、総合防災訓練ですが、地震災害についての認識を深め、「災害から自らを守ると共に、互いに助けあう」という意識を醸成するために、毎年実施しております。

令和7年度は10月19日の日曜日、会場は小牧市立小牧西中学校を予定しております。

訓練内容としましては、避難所運営訓練を中心とした住民参加型の訓練を計画しております。

また、毎年、地域協議会が主体となって各小学校で実施しています防災訓練を、総合防災訓練と同じ日に開催し、各学校との連携訓練も併せて実施しようと考えております。

以上でございます。

#### **会長（山下市長）**

はい。事務局からの報告が終わりました。

会議全体を通しまして、ご質問ご意見等がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

何かございませんでしょうか。

せっかくの機会でありますので、どんなことでも結構ですけれども、防災に関することなど、ご確認したいこと、お聞きになりたいこと、ございませんでしょうか。

どうぞ。

#### **小牧市婦人消防クラブ連絡協議会会長（内藤委員）**

民生委員をやっております。

区に入っていない身体障がい者の方がいらっしゃるのですが、そういう方でもや

はり災害時に面倒を見ないといけないのでしょうか。

民生委員は国や市から委任状が出ているので、面倒見ないといけないと言われていたのですが、区に入っていない人をなぜ面倒見ないといけないのかと、私の頭に常にあります。

また、組長はやりたくない、評議員もやりたくないから、区を辞めますって区離れしていく人も多いです。

地域に住んでいるし、ごみも捨てているし、道路も区の電灯の下を通っているのに区費も払わないというのはどうでしょうか。

それでも区として、民生委員として、災害の時に面倒見ないといけないのでしょうか。

身体障がい者や生活保護の方の情報は、私は市から資料をもらっているのですが、区の方は意外と知らないで、なるべくなら区に入っていきたいです。そういう方が多いです。そういうのはどうすればいいのでしょうか。

#### **事務局（梅田課長）**

災害に関しては、区に入っている、入っていないに関わらず、同じ被災者として扱っていただきたいと思います。

ただ、民生委員として関わっている障がい者の方に対して、必ずしも民生委員がその方をサポートしなければいけないというわけではございません。現在そういった方々を対象に、個別の避難計画等の作成にも着手しておりますので、ケアマネジャーさんとか、いろいろな方々が、そういった方のサポートが考えられますので、必ずしも民生委員が特別なことを、必ずしもしなければいけないというわけではございません。

あともう一つは、区費を払っていないからといっても災害時にはみなさん平等に扱っていただくこととなりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

#### **会長（山下市長）**

地域でもいろいろな人間関係やご意見もあろうかと思いますが、いずれにしても今事務局から説明がありましたように、災害時においては、いざというときの命に関わるようなことがありますので、市としては、当然分け隔てなく、しっかり対応していかなければいけないという認識であります。

それぞれの地域においては、連携を密にということなので、日頃から関係をしっかりと作っていただくということについては、市としても市民の皆様方にしっかりと連携しながら、仲良く協力できる体制づくりに向けて、また協力を呼びかけていきたいと思います。

残念ながら小牧市も、住民の自治会への加入率は、全国的には高い水準でずっと来ていましたが、最近では、8割を割り込むところまで徐々に低下をしてくれています。

これでもまだ全国的に見ると、小牧市は平均よりまだ高いというところでございます。ただ、8割なので2割入っていないのかというところは決してそうではなくて、マンション、アパートとか部分的にバサッと抜けるところがありますので、体感的にはもう少し高いと思います。戸建てで長く住まわれている方の多い地域はもっと入っている感じはあると思います。

ただ低下傾向にあるのは事実ですから、なかなか難しいところを感じます。

いざというときのことも考えて、助け合いの地域を作っていかなければいけないと、私も思いますので、先ほど申し上げたようにそういった地域づくりができるように、市としてもいろんな機会をとらえて、呼びかけていきたいと思いますので、地元の方でもご苦勞おありかと思いますが、引き続き、ご努力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**小牧市婦人消防クラブ連絡協議会会長（内藤委員）**

ありがとうございます。

**会長（山下市長）**

はい。  
どうぞ。

**小牧市自主防災会連絡協議会会長（水原委員）**

今もお話しありましたが、今、各区の中で、そういった問題がやはり多いのではないかと私も思います。

年に1度、いろんな困りごと、改善して欲しいところ、要望事項の吸い上げを回覧でやっています。

それで、世帯主名簿といって、家族構成、電話番号、65歳以上75歳以上、または独居と、そういった調査を毎年やります。

ところが最近、個人情報ということで、書きたくないということで、災害があったとき、家庭の状況がわからないので、それは困るのではないかと、私は反対です。長年区の役員をやっていますけれども、最近そういう風潮にあります。

知られたくないってことで、よほどの重度の障がい者であれば、市の方に登録をして民生委員に来ていただくことにしています。

そういったお世話ですけど、ちょっとした障がいを持ってる方だと、世間に知られるのが嫌だということで、伏せてしまう。

災害があったときに、隣の人を助けなくて、自分だけ逃げればいいのか、でも隣の人も助け合うことも大事じゃないかと私は思います。

長野県の王滝村の地震・地すべりあったときに、何かあったときには、誰が助けに行くか決まっていたそうです。ですから消防や警察が入る前に、地元住民の方でほとんどの方を助け上げたとのことでした。

そういうことを会議の都度言うのですが、なかなかわかってもらえなくて、書くのは嫌だ、それを強制すると、逆に区に入りませんと言われます。

全員ではないですが、一部そういう方が増えているような風潮です。

今年は世帯主調査をどうするかというと、1軒ずつ封筒に入れて、調査するという方法も考えましたが、700世帯もあつたら700枚の封筒を開封するのも大変だということで、他の人に知られたくない方は、名前を書いていただいたところに、保護シールを貼って、集計するときはそのシールを剥がすといった方法を考えて今進めています。かなり苦勞しています。

**会長（山下市長）**

はい。  
ありがとうございます。

大変ご苦勞されているというお話ですけれども、地域で、いざという時に備えて助け合っていこうということでご努力いただいていることについては、敬意を表するところでございます。

いろんな方が見えますが、そのような思いが全ての方に共有できるというのはなかなか難しいことだと感じています。

おそらくどこの地域でも苦勞されているのだろうと思います。

区長さん達からいろいろとお話を伺う度にごみの問題や区への加入率が低下していると今話しましたが、なかなかそういった考えの方が増えてきてるのかなと感じます。

悩ましいところですが、できるだけ呼びかけて協力いただくような形しかないのかなと思います。

法的には、なかなか強制できませんし、市の方でも、自治会が法的にも、条例的にもしっかりと位置付けでないの、行政管理もできませんので、あくまで任意という中で、呼びかけてご協力いただくしかないのかなというところで、実際の現場で、ご努力いただいている方には非常に歯がゆい悩ましいところだと思いますけれども、曖昧なところで、やっていくしかないところは共助の部分がございまして、できる範囲で助け合っていただくという体制をしっかりと作っていただくということだと思います。

市としても、協力して、努力していきたい。

東部の砂防地域と、南西部の特に低地については、避難所開設もあり、いろいろ対応が必要なところであります。これは緊急連絡網など市として作っているところでは。

その他のところは、よっぽど助け出して一緒に逃げるみたいなのがなかなか現実的にはどうだということ、在宅避難もそうですし、まずは耐震化をしっかりといただいて、家具の固定をやっていただいて、備蓄をしながら災害に備えていただくことをしっかりと個別に呼びかけていきたいと思いますので、また引き続き連携をして声掛けなどもいただければありがたいですので、よろしく願いをいたします。その他、いろいろとご苦勞もおありだと思います。

本日、各機関の皆様方がお集まりですので、情報共有の意味でも、何かしらお気づきの点はどうか。大丈夫ですか。

では特にご意見も尽きたようでございますので、本日の小牧市防災会議の議題報告については以上で終了とさせていただきます。

円滑な進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは事務局お願いします。

#### **司会（落合次長）**

はい。

委員の皆様方、どうもありがとうございました。

今後の予定であります、本日協議いたしました地域防災計画を修正した印刷物を3月頃にお配りいたしますので、差し替えをよろしくお願いいたします。

最後に、事務局より交通安全についてのお願いをさせていただきます。

先日小牧市内で、令和6年1件目の交通死亡事故が発生しました。

村中信号交差点にて、直進の普通乗用自動車と右折の大型貨物自動車が衝突し、普通乗用自動車の運転手が亡くなった事故です。

車を運転される際は、速度を守り、交差点を右折時は、対向車の安全確認をしっかりと行った上で右折するように努めてください。

また、11月1日より道路交通法の改正があり、自転車運転時中にスマホなどを手に持ち乗りながら通話や画面を注視する行為と、自転車の酒気帯び運転が罰則の対象となりました。

自転車も「車両」とあるという意識をもち、ヘルメット着用等交通ルールを守って利用していただきますようお願いいたします。

年末にかけて、日没時間が日に日に早まり、車両から歩行者が見えにくくなる時間帯が長くなります。歩行者の方は「明るい服装と反射材等の活用」をドライバーの方は「早めのライト点灯と横断歩道における歩行者優先の徹底」を心がけていただきますようお願いいたします。また、これから、忘年会等、飲酒する機会が増え、飲酒運転による交通事故の増加が懸念されます。「運転するなら酒を飲まない、酒を飲んだら運転しない」をスローガンに飲酒運転の根絶に努めていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして第1回小牧市防災会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

#### **会長（山下市長）**

ありがとうございました。

お疲れ様でした。